

適正収集運搬

その1

弊社は、感染性廃棄物収集時に、**感染防護具**の着用を義務化しております。



- (1) ヘルメット
- (2) ゴーグル
- (3) マスク
- (4) アイソレーションガウン
- (5) ゴム手袋
- (6) 脚カバー

なぜ？

5. 作業管理

医療廃棄物を取り扱う場合は、感染廃棄物等による作業員への事故を防止するために、**必要に応じて以下の防護具を着用する**。また、石けん（薬用石けんを含む）または手洗い用消毒薬（スクラブ剤）を使用した流水での手洗いを頻繁に行うとともに、常に作業場の消毒、清掃等を行う。

◆ 医療廃棄物を取り扱う際の保護具の例



- (1) 軍手、ゴム手袋または皮手袋
- (2) 作業服は長袖、長ズボン
- (3) 作業帽子、作業ヘルメット
- (4) 作業靴（安全靴等）
- (5) 保護マスク
- (6) 保護用エプロン
- (7) ゴーグル

等

社団法人全国産業廃棄物連合会
医療廃棄物処理の基礎知識（2009年7月）

①**感染性廃棄物等による作業員の
事故を防止**するため。

②**収集担当者が感染予防に努め、
排出事業所様の院内・施設内に
感染源を持ち込まない**措置。

感染性廃棄物にはバイオハザードマークを貼付し、関係者が一目で感染性廃棄物であることを識別できるように、三種類に色分けされています。



赤：液状又は泥状のもの



橙色：固形状のもの



黄色：鋭利なもの

バイオハザードとは、

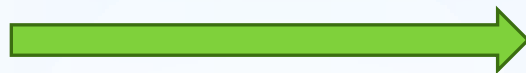
有害な生物による危険性をいう。

古典的には病院や研究所の試料や廃棄物など、病原体を含有する

危険物（病毒をうつしやすい物質）を

指してきたが、20世紀末からは雑草や害虫を強化しかねない農薬耐性遺伝子や農薬内生遺伝子を有する遺伝子組み換え作物等もこの概念に含まれてきている（遺伝子組み換え生物等）

バイオハザードマークが貼付してある廃棄物は、ウイルスをうつしやすい物質（**感染症の原因物質**）ということになりますので、**防護具を着用し、**
『感染予防・抑制』に
真摯に取り組み、収集運搬を行っております。



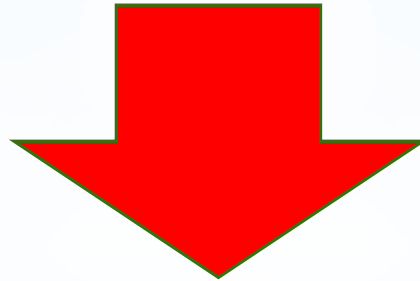
1日に十数件の排出事業所様へ訪問し収集

処理場へ

一日に十数件の感染性廃棄物を取り扱う際、

防護具を着用せずに行ったら？

1 件目の収集時に、防護具を着用せずに感染性廃棄物を回収。



『空気感染』・『飛沫感染』・『接触感染』等により、何らかの病原菌に罹患した場合



**2軒目からの排出事業所
様へ収集運搬担当者が、
病原菌を持ち込む事にな
ります。**

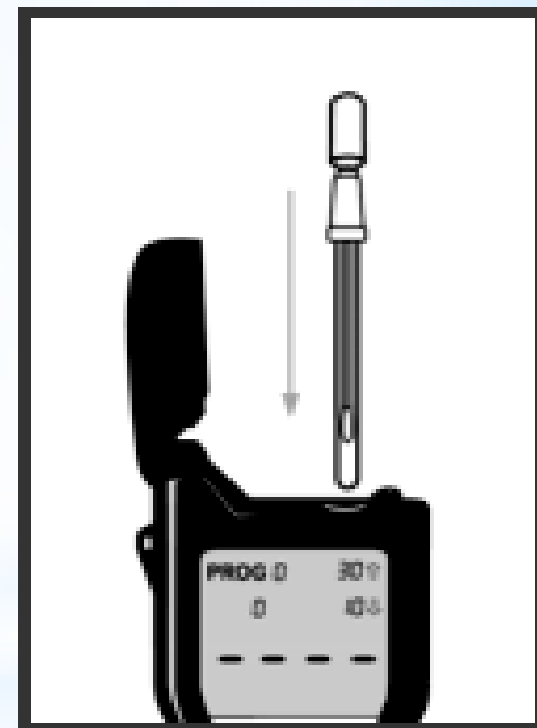


**防護具の中でも意外と活躍するのが、靴カバー
であった。**

A T P 細菌検査キットで検証！！

弊社、廃棄物収集運搬車両（仕切り有）

- ① 非感染性廃棄物庫内
- ② 感染性廃棄物庫内
- ③ Y病院様感染性廃棄物保管庫内

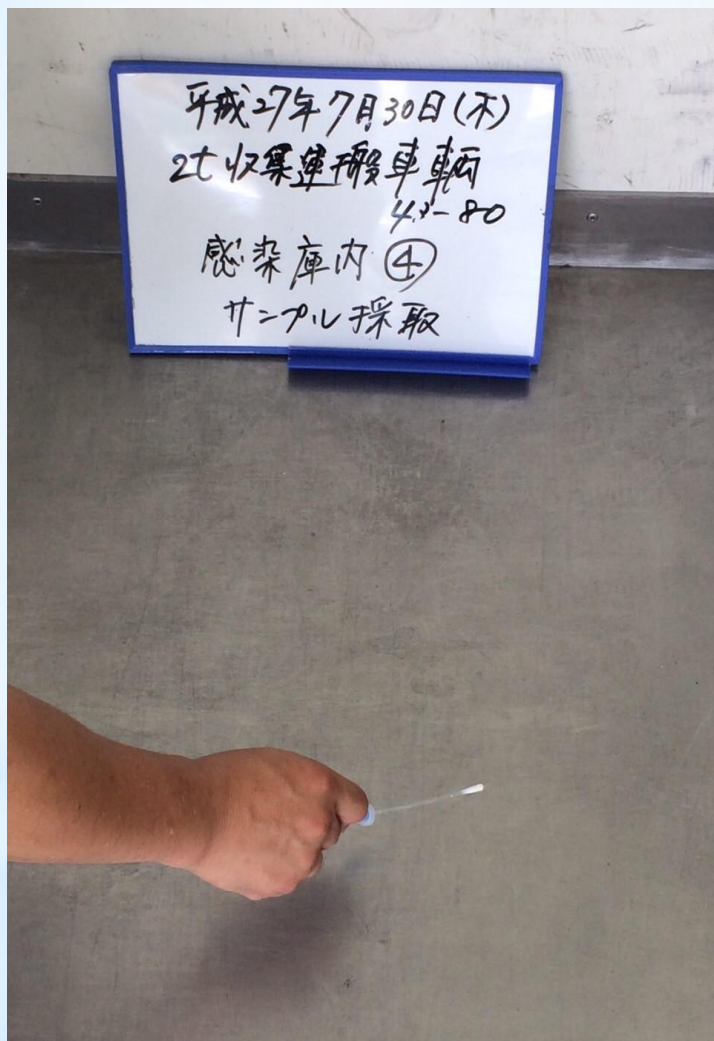


弊社、収集運搬車両

①非感染性廃棄物庫内



弊社、収集運搬車両



②感染性廃棄物庫内



Y病院様 感染性廃棄物保管庫内



●**収集運搬車両非感染性庫内**

3, 3 0 8

●**収集運搬車両感染性庫内**

3, 6 8 9

●**Y病院様 感染性廃棄物保管庫内**

2, 4 7 4

と、高い数値を検証した。

車両の感染性庫内・非感染性庫内・
廃棄物保管庫内に、**頻繁**に出入り
する収集運搬担当者が脚カバーを着
用しなかったら...

病院等の入門申請時や、廃棄物保管庫のカギ返却時、マニフェスト発行時等に細菌をダイレクトに院内・施設内に運び込むことになります。

院内感染抑制の一環として防護具を着用し感染性廃棄物の収集運搬をさせていただきます。

適正収集運搬

その2

感染性廃棄物の収集運搬は、次のように行うこと。

(1) 感染性廃棄物が飛散・流出しないようにすること。

廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル
6. 1 収集運搬及び保管 解説2－(1)

廃棄物収集時は、飛散・流出を防止する為に、
下部に**抗菌シート**を敷き積込を行っております。



万が一、液状又は泥状のものが流出しても
瞬時に吸い取れる吸着シートを2種類、車中に常備し、流出防止に努めております。



また、飛散・流出した際には、

『**空気感染**』・『**飛沫感染**』・
『**接触感染**』

の恐れがあるために、廃棄物積込時には、
『**立入禁止**』看板を設置。



周囲に**注意**
を促し、
感染拡大防
止に努める。

適正収集運搬

その3

4. 2 施設内における移動

感染性廃棄物の施設内における移動は、移動の途中で内容物が**飛散・流出**するおそれのない容器で行うものとする。

【解説】

梱包前の感染性廃棄物は、蓋のついた容器に入れて蓋をすること等により、移動の途中で飛散・流出するおそれがないようにし、**カート等により移動させる**ものとする。

廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル
4. 2 施設内における移動

廃棄物を保管庫へ移動する際の密封式のキャスターペール（4輪台車）のご提案。また、感染性廃棄物を排出する際、**部外者と出会う可能性の少ない経路を確保**するご提案をさせていただき、感染抑制・予防に努めさせていただきます。



適正収集運搬

その4

廃棄物保管庫に、**除菌系バイオ剤**を
噴霧し、抗菌やウイルスの不活性及び、消臭を
収集後、**毎回**行う。



医療廃棄物を取り扱う場合は、感染廃棄物等による作業員への事故を防止するために、必要に応じて以下の防護具を着用する。また、石けん（薬用石けんを含む）、または手洗い用消毒薬（スクラブ剤）を使用した流水での手洗いを頻繁に行うとともに、**常に作業場の消毒、清掃等を行う。**

社団法人全国産業廃棄物連合会
医療廃棄物処理の基礎知識
P37－作業管理

収集終了後、除菌系バイオ剤を噴霧！ 除菌・消臭！！



適正収集運搬

その5

食中毒・ノロウイルス・インフルエンザ
などの病原菌の**流行シーズン前**には、
廃棄物保管庫の**清掃・除菌・消毒**を
実施する。





**高圧水蒸気
にて清掃**



**デッキブラシ
にて清掃**



**除菌系バイオ剤
にて除菌・消臭**



**オゾン燻蒸消毒
器にて除菌・消
臭**

高圧水蒸気にて清掃し、除菌系バイオ剤で除菌・消臭した後、オゾン燻蒸消毒器を用いてさらに消毒・消臭する。これらを実施させていただく事により、廃棄物保管庫でのウイルス等の病原菌を不活性化することができ、微力ですが、

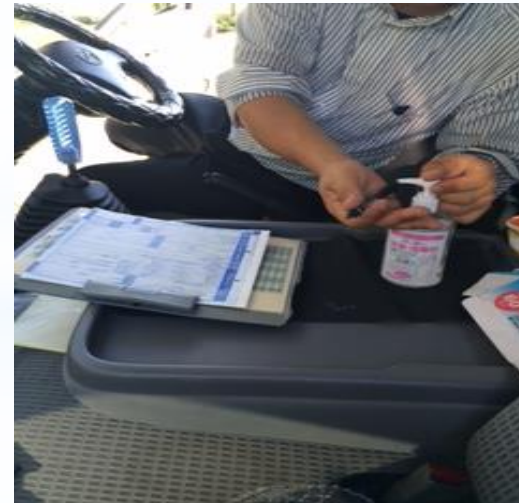
『院内感染』 『職業感染』

の、抑制・予防のお役立ちになればと思っております。

適正収集運搬

その6

収集前、収集後の**手指アルコール消毒**は当然行っているが、マニフェスト発行時のタイミングで、手指と同時に**筆記用具**も、アルコール消毒を行っております。



医療廃棄物を取り扱う場合は、感染廃棄物等による作業員への事故を防止するために、必要に応じて以下の防護具を着用する。また、石けん（薬用石けんを含む）、または手洗い用消毒薬（スクラブ剤）を使用した流水での手洗いを**頻繁に行う**とともに、常に作業場の消毒、清掃等を行う。

社団法人全国産業廃棄物連合会
医療廃棄物処理の基礎知識 P 37－作業管理

英保健省は、院内感染防止のため、医師らが病院内でネクタイや長袖、貴金属類などを身に着けるのを**禁止**する規則を定めた。(47NEWS)

なぜ？

病原体の隠れ家
になる可能性がある。

家庭におけるノロウイルス感染対策
（一般財団法人東京顕微鏡院）では、
感染者がさわった手すり、ドアノブ、
床、廊下、玩具や筆記用具も感染経
路となることがありますので消毒し
ましょう。と解説がありました。

案外、普段身に着けているものや、身近なものなどが
病原菌になる事がわかりましたので、**筆記用具**
も消毒しております。